

東京都社会福祉協議会 非常勤職員募集（東京都福祉人材センター）

- 1 採用人数 1名程度
- 2 採用年月日 令和7年10月1日
- 3 契約期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日
- 4 契約の更新 契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新場合があります。
 ①契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、従事している業務の状況、その他により判断します。
 ②更新による雇用期間の上限は、当該始期の属する年度の翌々年度の末日です。
- 5 勤務場所 東京都福祉人材センター人材情報室
 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
- 6 業務内容 福祉の仕事に関する相談、就職あっせんおよび事務一般
 （下記「7」記載の業務を担当）

7 勤務日数・勤務時間・主な担当業務

事業名	勤務日数	勤務時間	主な担当業務
福祉の仕事相談、 介護人材確保のための 事業	月17日 *基本は平日勤務 （*注1）	9:00～17:30 （休憩60分） （*注2）	センター及び出張相談先での福祉の仕事に関する相談対応、事業所から申請のあった求人票の確認・承認業務、介護人材確保のための事業（初任者研修資格取得支援、介護職員就業促進、訪問介護採用応援事業）に関する業務（申請書類の内容確認他）、次世代育成に係る業務等

〈*注1〉東京都福祉人材センター（飯田橋）の求職相談窓口は、平日に加え、第2・第4土曜日も開館していること、また、出張相談先での福祉の仕事に関する相談対応業務は、時期によっては土曜日や日曜日の実施もあるため、勤務曜日は原則平日ですが、年5～6回程度、土曜日や日曜日の勤務（月17日の範囲内）もあり得ます。

〈*注2〉東京都福祉人材センター（飯田橋）の求職相談窓口は、平日は夜間の時間帯も開館している（18時まで、但し水曜日は20時まで）都合上、基本の勤務時間は9:00～17:30ですが、ローテーション勤務により9:45～18:15、もしくは11:45～20:15の場合も月1回程度あり得ます。

- 8 応募条件 以下の条件をすべて満たしていること
 - ①社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護職員初任者研修（ヘルパー2級）のいずれかを取得、もしくは修了していること
 - ②福祉・介護職場における業務経験があること
 - ③事務処理や調整業務が多くあるため、電子メール（Outlook）の操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行えること
 - ④ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること
- 9 報酬 日額 12,000円（毎月月末締め切り、翌月15日支払い）
 - *通勤手当は別途支給
 - *賞与あり（ただし、条件あり）
 - *報酬支払い日は15日が日曜日、土曜日又は休日のときは15日に最も近い日曜日、土曜日、休日のいずれでもない日。その日が二つあるときは15日より前の日

- 10 休 暇 有給休暇、夏季休暇、年末年始（12/29～1/3）、忌引休暇等あり
- 11 福利厚生等 法定通り加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災）、健康診断実施、
ストレスチェック実施
- 12 時間外勤務 原則として無
ただし、実施事業に締め切りがある場合や相談対応等により月5～10時間程度勤務が発生する場合があります。
- 13 応募方法 お電話にて「17 連絡・問合先」記載の担当宛に予めご連絡の上、「履歴書」、「職務経歴書」、「資格を証明する書類（登録証のコピー可）」を「17 連絡・問合先」宛に郵送してください。
- 14 選考方法 （1）1次選考
* 書類審査（職務経歴、その他履歴書記載事項についての確認）
（2）2次選考
* 口述考査（人物並びに職務に関する経験及び知識についての個別面接）
* 1次選考合格者にメール、もしくは電話連絡の上、日時を調整します。面接所要時間は20～30分程度です。
- 15 応募×切 随時、応募を受け付け、選考し、決定した時点で締め切ります。
- 16 個人情報の取り扱いについて
本募集に提出された提出書類は、東京都社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。（選考終了後廃棄処理します）
- 17 連絡・問合先
東京都福祉人材センター 人材情報室（藤田・高村）
〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階
電話 03-5211-2860
※応募書類を郵送する際、封筒に「東京都福祉人材センター非常勤職員募集」と明記のこと